

# 東京都島しょ農林水産総合センターの漁業調査指導船の業務

令和4年6月1日現在

## 1

### センターの役割と施設

魚貝類などの水産資源や生息環境等について研究し、漁業者や都民の生活を支援するのが、島しょ農林水産総合センター（水産部門）の仕事です。

東京都の海域は広大で、伊豆諸島や小笠原諸島等の島々に隣接する排他的経済水域は、約171万km<sup>2</sup>と日本の海の約38%を占めています。なかでも、伊豆諸島海域は、日本でも有数の好漁場の一つであり、食糧生産に重要な役割を果たしています。

島しょ農林水産総合センターでは、漁業調査指導船を活用しながら、広大な海域を対象に水産資源等の調査・研究に取り組んでいます。

事業所名		所在地	漁業調査指導船の概要			
			船名	トン数	馬力	乗組員
島しょ農林水産総合センター	大島事業所	大島町	みやこ	189	2,000	16
			やしお	117	2,000	7
	八丈事業所	八丈町	たくなん	44	1,636	8
	三宅事業所	三宅村	三宅島周辺海域は、大島事業所の「やしお」が担当			
(本所)	港区	—				

※その他の施設として、総務局所管の小笠原水産センター（所在地：小笠原村）があります。

## 2

### 漁業調査指導船の役割と海技職の業務

#### (1) 漁業調査指導船の主な業務

- ① 水温・塩分・潮の流れや速さなどの測定
- ② 試験研究の材料となる魚を獲ること
- ③ 海底地形の調査
- ④ 漁業取締り など

#### (2) 海技職の業務

- ① 漁業調査指導船を動かすための航海・機関の仕事（当直による交替制勤務）
- ② 甲板上での作業（水温・塩分などの測定、魚を獲ること、その他）
- ③ 乗組員の食事を作る厨房作業

#### (3) 海技職の勤務

漁業調査指導船ごとに担当業務が異なるため、運航形態は異なります。基本は朝、港を出て夕方に仕事を終えて港に帰る日帰りですが、調査内容によって、早朝に出港することや長期航海になることもあり、その間は船の中で寝泊りすることになります。休暇等は一般の都職員と同一条件となります。

#### 東京都の調査指導船

※以下の他、総務局に所属する調査指導船「興洋」があります。



みやこ（189t）



やしお（117t）



たくなん（44t）

## 荒田 高広

令和3年度入都 産業労働局 島しょ農林水産総合センター 大島事業所



私は、大島事業所で漁業調査指導船「やしお」の機関員として勤務しています。

「やしお」の主な仕事は、伊豆諸島北部海域における海洋観測や、東京都の重要な水産物であるキンメダイやタカベなどの調査を行い、漁業者の操業支援や限りある資源を将来にわたって持続的に利用するために役立てています。また、漁場の監視や違法操業の取締り、海上での気象情報の発信を行い、管内漁船の安全な操業にも貢献しています。

私は子供のころから海で遊び、海のものを食べ、日常に海がある生活をしてきましたが、もっと海に深く携わりたいと思い入都しました。現在「やしお」は船長以下6名で運航していますが、私はまだ乗船経験が浅く未熟です。先輩方の仕事に対する意識の高さを引き継ぐことは勿論、様々な経験を積み、早く技術を習得できるように努めています。

## 清藤 潮

令和3年度入都 産業労働局 島しょ農林水産総合センター 八丈事業所



私は、八丈事業所で漁業調査指導船「たくなん」の機関員として勤務しています。

「たくなん」の主な仕事は八丈島近海にて海洋調査、漁業調査、そして、漁業取締等を行っています。八丈島近海ではこれまで主な漁獲対象種であったカツオやハマトビウオ、そして、クサヤモロなどの漁獲量が近年、減少傾向になっています。そこで、持続可能な漁業の実現に向けて、漁獲量減少の原因究明や新たな漁場の開拓、回遊魚の回遊ルートなどの調査に取組み、島の漁業や水産業の支えになるように努めています。また、漁業取締では違反操業、不審船の監視を行い八丈島近海、伊豆諸島の大切な資源を守っています。さらに、沖で自力では動けなくなってしまった船舶の曳航や海難救助活動も行うなど、1年を通して重要な業務を行っています。自然が相手なので海の状況など刻々と変化する中、臨機応変に対応しなくてはなりませんが、とてもやりがいを感じる職業だと感じています。

## ＜初任給＞

島しょ農林水産総合センター大島事業所 約177,300円

島しょ農林水産総合センター八丈事業所 約183,000円

※初任給は給料月額に特勤手当、地域手当を加算したものです(令和4年4月1日現在)。

## ＜休暇＞

休暇には、1年間に20日(11月1日採用の場合は3日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇、長期勤続休暇などがあります。また、育児に関する休業制度も整備されています。

※休暇制度は変更となる場合があります。

## ＜健康管理＞

定期健康診断をはじめとする各種健診や保健指導、健康相談等を実施しているほか、専門員による職員の心の健康づくりの支援を行っています。

## ＜職員住宅＞

島しょ地域には職員住宅が設置されています。

## ＜その他＞

共済組合と職員互助組合((一財)東京都人材支援事業団)で職員の福利厚生を実施しています。共済組合では、医療保険、年金業務の他、福祉事業として施設の運営などを行っています。人材支援事業団では、団体定期保険・損害保険の取り扱いや、「自己啓発」「旅行」「育児・介護施設利用」等の各種助成、貸付、給付(祝金・見舞金等)などの各事業を実施し、会員の生活をサポートしています。